

# 元気っ子アルバム

吉永優雅くん(左・3歳)  
晴翔くん(11カ月)



ぼくたちとっても仲良し。いつも家の中でおいかけてくれているよ。早く外で走り回って遊びたいね!  
(和泉町)

山内心海ちゃん(右・3歳)  
翔英くん(1歳)



仲良し姉弟です!朝から晩まで一緒に遊んでるよ。これからもたくさん遊ぼうね♡  
(里町)

谷川桜ちゃん(右・3歳)  
誠也くん(1歳)



大好きな誠也と一緒に最高の笑顔。いつも一緒だからケンカもするけど、仲良く遊んであげてるよ。  
(東栄町)

小山奈那ちゃん(右・2歳)  
純規くん(7カ月)



いつもニコニコ、歌って踊るのが大好きなお姉ちゃん。ぼくも早く一緒に踊れるようになりたいなあ。  
(東栄町)

「元気っ子アルバム」コーナーでは、市民の皆さんからの投稿をお待ちしています。詳しくは、電話で秘書課広報広聴係(☎71)2202)へ。掲載者には記念品を差し上げます。

## 今月の納税など

- 納付期限: 1月31日(金)  
口座振替日: 1月31日(金)
- ▶市県民税 第4期
  - ▶国民健康保険税 第7期
  - ▶後期高齢者医療保険料 第7期
  - ▶介護保険料 第7期
  - ▶保育園保育料
  - ▶幼稚園授業料
  - ▶市営住宅家賃
  - ▶児童クラブ育成料
  - ▶水道料金・下水道使用料  
(JR東海道本線以南)

市税の納付は便利な口座振替で!

## 土曜納税窓口

とき▶毎週(土)午前8時30分~正午(祝を除く)  
ところ▶市民税課  
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

**Pagamento de Impostos aos sábados**  
Data: aos sábados das 8h30 às 12h00 (exceto feriados)  
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)  
※É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

**Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays**  
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to noon.(except holidays)  
Location: Shiminzei-ka (City Tax Department)  
※Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

## 2月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守りますので気軽に利用してください。  
なお、いずれも正午~午後1時および11日(祝)は休みます。

名称	と き	と ころ	問い合わせ
市民相談	毎週(月)~(金) 午前8時30分~午後5時		
法律相談	弁護士▶毎週(金)午後1時~5時(先着各7人) 司法書士▶3日(月)・17日(月)午後1時~4時(先着各6人) 要予約...いずれも1月20日(月)午前9時から受け付け ※弁護士の相談は同じ内容は1回限り。キャンセルした人は、翌々月からの受け付けになります。	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係(☎71)2222
交通事故相談	5日(水)・19日(水) 午後1時~4時30分 要予約...1月20日(月)午前9時から(先着各7人)		
行政相談	4日(火)・18日(火) 午後1時~4時		
人権相談	25日(火) 午後1時~4時		
相続・登記・測量相談	25日(火) 午後1時~3時		
市民女性悩みごと相談	毎週(水) 午前10時~午後4時		
年金相談	7日(金) 午前10時~午後3時		
外国人相談	毎週(火) 午前9時~正午		
税務相談	5日(水) 午後1時30分~4時 要予約...3月5日(水)の予約も可(先着各8人)	市役所相談室(北庁舎1階)	市民税課(☎71)2213
消費生活相談	毎週(火)・(水) 午前9時~午後3時30分		
弁護士による消費生活相談	25日(火) 午後1時~3時 要予約...3日(月)午前9時から(先着4人)	市役所相談室(北庁舎1階)	商工課(☎71)2235
労働相談	13日(水) 午後1時~4時 要予約...10日(月)午後5時までに		
職業相談・紹介	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時	市役所西会館	
ひとり親家庭相談	毎週(月)~(金) 午前8時30分~午後5時15分	市役所子育て支援課	子育て支援課(☎71)2229
児童相談	毎週(金) 午前10時~午後3時	市役所西会館	
内職相談	毎週(月)~(土) 午前9時~午後5時	市子育て支援センター(☎72)2317	
乳幼児の子育て相談	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時	二本木(☎77)2774)・あけぼの(☎97)2276)・さくら(☎99)2100)・根崎(☎92)0089)子育て支援センター	
ボランティア相談	毎週(火)・(水)・(土) 午前10時~午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課(☎77)2941
心配ごと相談	毎週(火)・(土) 午後1時~4時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内)(☎77)7889
子ども生活相談	8日(土)・22日(土) 午後1時30分・3時 要予約...随時受け付け(先着各1人)	総合福祉センター	
福祉法律相談	19日(水) 午後1時~4時 要予約...1日(土)から(先着6人)	総合福祉センター	
障害者更生相談	13日(水) 午後1時~4時 要予約...11日(火)午後5時まで(先着6人)	総合福祉センター	(☎77)7888
心の電話	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時		
教育相談	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時 要予約...随時受け付け	教育センター	教育センター(☎76)9674
臨床心理士によるふれあい相談・就学相談	毎週(月)~(金) 午前10時~午後5時 要予約...随時受け付け		

## 安城市民憲章

- わたしたちは、
- \*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
  - \*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
  - \*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
  - \*教養を高め、若い力を育てましょう。
  - \*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。